

日本女性放射線腫瘍医の会・助成事業

Ver.9 2020/03/30

趣旨：JAWRO 会員の学会参加を支援し、女性放射線腫瘍医・女性医学物理士の研究・研修 の機会、活躍の場を増やし、放射線腫瘍学の進歩に寄与することを目的として本事業を実施する。

1 助成対象：JAWRO 正会員

2 助成総額：年間 40 万円程度

3 助成内容：次のいずれかに相当するもの

3.1 学会・セミナー参加助成（筆頭演者優先・聴講のみも可）

3.1.1 対象学会：当該年度内に開催される放射線腫瘍学に関係する学会・セミナー。
但し、放射線科専門医更新単位取得制度学術集会に挙げられているものを優先する。 参照：<http://www.radiology.jp/specialist/about.html>
上記以外の学会、セミナーについてもJAWRO 運営委員会に諮り、協議の結果、承認されることがある。

3.1.2 助成額：国内学会：10 万円上限実費×2 名 程度
国際学会：20 万円上限実費×1名 程度
(領収書の提出を要する)

3.2 研究助成

3.2.1 対象研究：放射線腫瘍学に関係する臨床および基礎的研究（当該研究に必要なと認められる消耗品の購入、論文投稿費用、英文校正費用など用途は自由。
また、論文投稿費用・英文校正費用に関しては査読ありの論文が採択された後にさかのぼって研究助成として申請することを可とする。）

3.2.2 助成額：10 万円上限×1 名程度

3.3 学会参加のための託児支援

3.3.1 対象学会：当該年度内に開催される放射線腫瘍学に関係する学会・セミナー
詳細は3.1.1と同じ

3.3.2 支援内容：学会が提供する託児サービスに限定しない。また学会開催地ではなく、自宅での託児サービスも対象。申請者本人および子の学会開催地の往復交通費は含まない。子の年齢は問わない。所属から参加費用の支援がない

場合を優先順位とする

3.3.3 助成額：1日上限1万円×利用日数 数名 程度

4 応募資格：次の①、②を満たすもの

- ① 1年以上継続してJAWRO 正会員で年会費納入済みの者。
- ② 学会・セミナー参加については正会員と同行する将来放射線腫瘍医を目指す女子医学生・研修医・専攻医についても正会員から応募することを可とする。
- ③ 学会・セミナー参加、託児支援については、所属からの出張旅費や他からの助成がない場合に限る。
- ④ 初回応募者優先で助成されるが、2回目以降も申請は可とする。

5 申請：

- 5.1 学会・セミナー参加助成：申請は所定の申請書に必要事項を記入の上、出席予定学会の公式の案内（期間、場所などが証明できるもの）と筆頭演者の場合は演題採択通知書（採択未定の場合は応募が証明できる書類及び決定次第採択通知書を提出）演題抄録を添えて、JAWRO 事務局へ提出する。（聴講のみの場合は学会案内のみで可）申請は筆頭演者優先のため採択結果判明後の学会に限る。
- 5.2 研究助成：申請は所定の申請書に必要事項を記入の上、JAWRO 事務局へ提出
- 5.3 託児支援：申請は所定の申請書に必要事項を記入の上、出席予定学会の公式の案内（期間、場所などが証明できるもの）を添えてJAWRO 事務局へ提出する。託児サービスの詳細がすでにわかっている場合は、その内容を示す書類（パンフレットやホームページのコピー）を添付する。また託児で支払った領収書を、後日JAWRO 事務局へ提出する。

6 申請受付期間

5月1日から6月末日まで

申請受付は年1回のため前年度から今年度の実績を対象とする。したがって、前年度の学会・セミナー参加や研究費用、託児支援費用をさかのぼって申請することができる。この場合、領収書などの書類に不備がないように確認をすること。託児支援の場合は、学会参加証明書を添付すること。

7 選考および結果の通知：選考は申請書類を JAWRO 運営委員会にて審査し、候補者を決定する。同評価となった場合には若年者を優先する。決定後に申請者あてに通知す

る。不採用となった場合にも審査結果を通知する。

8 助成決定者の報告義務

- 8.1 学会・セミナー参加助成：学会出席後，報告書を JAWRO 事務局に提出し，その内容を JAWRO HP に掲載することを義務とする。可能な限り、JAWRO 総会でも報告する。
- 8.2 研究助成：研究成果・進捗について報告書を JAWRO 事務局に提出し，その内容を JAWRO HP に掲載することを義務とする。可能な限り、JAWRO 総会でも報告する。
- 8.3 託児支援：託児を利用しての学会・セミナー参加の感想や託児サービスの内容の報告書(A4 サイズ 1~2 枚程度)を JAWRO 事務局に提出する。他の会員との情報共有のため、報告書は JAWRO HP に掲載することを義務とする。HP の掲載については希望があれば匿名可能である。